

機関名	平内町国民健康保険平内中央病院
任命権者	事業管理者兼院長 首藤 邦昭
計画期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
平内中央病院における障害者雇用に関する課題	平内中央病院においては、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていません。 過去において身体障害を持った職員が若干名在籍したこともあったが、これまで個別に対応してきており、大きな問題も生じていないこともあり、組織的な体制整備は特段行っていなかった。
目標	
①採用に関する目標	○計画期間内に新たに障害者(1名)の採用を目指す。 (評価方法) 毎年度、採用者全員に対し、障害者であることの申告を呼びかける。ただし、評価結果の公表方法については、本人の意向を確認の上、検討する。
②定着に関する目標	なし。ただし、今後障害者を採用した場合、障害者である職員の定着状況データを把握予定。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として事務管理部総務課長を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を設定し、庁舎内掲示等により周知する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。 ○必要に応じて、公共職業安定所や障害者が利用する支援機関等と障害特性等について情報共有を行い、就業面や生活面で適切な支援や配慮を講じる。